

新入学児童生徒学用品費の 入学前支給申請

経済的な理由で小・中学校の就学が困難なお子さんの保護者に対し、経費の一部を援助します。

対 市内在住で、令和7年度に市内小・中学校に入学するお子さんの保護者（所得等の審査があります）

受付期間 10月1日(火)～11月29日(金) (当日消印有効) ※平日のみ

申問 申請書（教育総務課・環境経済・教育分室、菖蒲・栗橋行政センター、市ホームページで配布）を直接、申請書の配布先へ提出。または郵送で、教育総務課学事保健係（〒340-0295 / 鷺 内線320）へ

埼玉県産品の苗木を提供します

「彩の国みどりのサポーターズクラブ」に会員登録した団体・企業向けに苗木の提供を行っています。会員登録・苗木提供は無料です。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

問 県みどり自然課みどり創出・担い手支援担当 ☎048-830-3147

道路の不具合を見つけたら

例えばこんなとき…

- ・道路に穴や段差がある。
- ・側溝や蓋のガタつき、破損がある。
- ・路肩が崩れている。
- ・カーブミラーの角度調整が必要。
- ・縁石やガードレール、交通啓発看板等に破損がある。看板の文字が読めない。

STEP 1 写真を2枚撮影



STEP 3 道路レスキュー到着!



道路維持課道路レスキュー係までご連絡ください。
☎内線4716 /
✉ doroji@city.kuki.lg.jp

スマホ・携帯電話から
24時間 365日
いつでも通報可能!

STEP 2 市ホームページから通報ページへアクセス



農業用廃プラスチック収集日 (栗橋・鷺宮地区)

搬入の際は、泥等の汚れを落とし、異物、異素材の混入を避け、10kg～15kgくらいでつづら折りにし、同じ素材のひもで2、3カ所縛ってください。
搬入できる方 栗橋・鷺宮地区の農業者（法人を除く）

搬入できる素材 農業用ビニール（ハウスの外張り等）、農業用ポリエチレン（肥料袋、マルチ、灌水チューブ等）、硬質系ポリエチレン（育成箱、セルトレイ、収集コンテナ等）

素材	日程	時間	場所
①農業用ビニール	10/15 (火)	9:00～11:00	桜田支店
		13:00～15:00	豊田倉庫
②農業用ポリエチレン	11/12 (火)	9:00～11:00	桜田支店
		13:00～15:00	豊田倉庫
③硬質系ポリエチレン	11/19 (火)	9:00～11:00	桜田支店
		13:00～15:00	豊田倉庫

※いずれもJA埼玉みずほ
負担金 ①60円 ②40円 ③40円 (1kgあたり)

※負担金額は変更となる場合があります。

問 久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会 ☎59-0001

たばこは市内で購入しましょう

久喜市内でたばこを購入すると、小売店が所在する市に納税されるため、久喜市の税収となります。

令和5年度の市たばこ税は約10億7,000万円が収入され、さまざまな事業に活用しています。

喫煙マナーを守りながら、市内での購入にご協力をお願いします。

問 市民税課諸税係（内線2690）

募集

生産緑地地区の変更に係る都市計画案の縦覧

日 9月5日(木)～19日(木) 8時30分～17時15分 ※平日のみ

場 公園緑地課

意見書を提出できる方 市民および利害関係にある方

申問 9月19日(木) (必着) までに、意見書（公園緑地課で配布）を、直接または郵送で、公園緑地課計画整備係（〒346-0024 北青柳1404-7 / 内線4682）へ

県立特別支援学校塙保己一学園 (盲学校) 高等部専攻科

視覚障がいのある方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得し、卒業時には国家資格の受験資格が得られます。

日 第1次募集 11月29日(金)

第2次募集 令和7年2月14日(金)

対 県内在住で次の両方に該当する方
①両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方、または矯正視力が0.3以上の方で盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方（身体障害者手帳を未取得の方も含む）
②高等学校を卒業した方もしくは令和7年3月卒業見込みの方、またはこれらの者と同等以上の学力があると認められる方

※相談・見学は随時お受けします。詳細はお問い合わせください。

問 同学園教育相談担当 ☎049-231-2121 / 内線049-239-1015

さいたまけん★こどものこえメンバー

県政等に関するWebアンケートに協力いただけるメンバーを募集します。
募集期限 9月30日(月)

対 小・中・高校生年代の子どもおよびその保護者、未就学児の保護者

特典 図書カード500円分

申 県ホームページから
問 県子ども政策課子どもまんなか担当 ☎048-830-3343

第13回久喜市生涯学習推進大会 「まなびすと久喜」実行委員

「まなびすと久喜」は、こどもから高齢者までの市民が集い、日ごろの生涯学習の成果を発表したり、交流する場です。令和7年2月2日(日)に開催される大会の企画や運営にご協力いただける方を募集します。

◆実行委員会（予定）

日 10月11日(金)、11月22日(金)、令和7年1月25日(土) 各日13時30分～

場 生涯学習施設（鷺宮行政センター）

対 高校生以上の市内在住・在勤・在学者

申問 9月30日(月)までに、電子申請・直接・郵送・FAX・メール・電話で、生涯学習課生涯学習係（〒340-0295 / 鷺 31-9550 / 内線211）へ



くらしの110番 冠婚葬祭互助会の契約・解約トラブルにご注意

【事例1】
加入している冠婚葬祭互助会のサービスを利用せずに解約を申し出たら、高額な手数料を差し引かれることが分かった。契約時に説明がなく納得できない。

【事例2】
積立て済みの互助会費48万円以内で葬儀ができるものと思っていたが、葬儀後に100万円以上請求された。請求書には複数のオプションが追加されていた。

【事例3】
葬儀の打ち合わせの時に「今、互助会に加入すれば、追加料金なしで生花等も豪華になる」と勧誘され契約した。葬儀を終え、落ち着いて考えると、説明もよく聞かず性急に契約したと思う。解約したい。

【ポイント】
冠婚葬祭互助会とは、月掛金を積み立て、冠婚葬祭のサービス費用の一部に充当して負担を軽くするための仕組みです。月掛金は冠婚葬祭サービス費用の他、式場や斎場の建設費や維持費、備品費などにもあてられます。

【消費者へのアドバイス】

1. 冠婚葬祭互助会の積立ては、預貯金とは異なり利息は付きません。また、サービスを利用せずに解約する場合は原則、約款に従った解約手数料が差し引かれます。将来的なサービスの契約ですので、加入の必要性を十分検討し、契約内容や解約条件をよく確認しましょう。
2. 互助会会員でも、実際の葬儀や結婚式の際には追加費用が必要となる場合があります。参列者数で費用が増減する項目に注意して、見積りをよく確認しましょう。
3. 特に葬儀の際は、喪主となる人は親しい人との死別の悲しみを抱えたまま、限られた時間の中での準備となり、冷静に対応することが難しい状況です。葬儀の打ち合わせは、可能な限り親族や第三者が同席するなど複数で行いましょう。
4. 葬儀の打ち合わせ時に互助会の会員契約をした場合は、訪問販売に該当し、クーリング・オフできる場合があります。

◆困った時は次の窓口へ
市消費生活センター 16ページの無料相談をご覧ください。
県消費生活センター熊谷 ☎048-524-0999
平日9時～16時
問 市民生活課市民生活・防犯係（内線2629）

1 いつまで放っておくの?
生前整理・空き家整理・遺品整理・家屋解体・不動産売却・etc

2 重い危険大量
でもすべて片付けるのは大変そうだなあ。

3 地元で表彰された表彰会社
安全安心なわ。プロに任せれば。

ゴミの処分
スタッフが全部片づけます
遺品整理・生前整理・不用品回収
に困ったら?
リサイクルズミ 株式会社イズミ 行田市埼玉 4173-2
お電話ください! ☎0120-961-919
『久喜宮代衛生組合許可業者』
対象地区:久喜市(久喜地区)・宮代町